

空き家対策に係る情報

1 「第 2 回東京都空き家対策連絡協議会」について

【資料 5 - 2】

開催日時 平成 2 9 年 7 月 2 4 日（月）午後 1 時 3 0 分から 5 時まで

2 「公益社団法人府中市シルバー人材センター」との連携協定について

【資料 5 - 3】

連携協定締結日 平成 2 9 年 9 月 1 3 日

3 所有者の所在の把握が難しい土地への対応方策に関する検討（国土交通省）

【資料 5 - 4】、【資料 5 - 5】

検討の趣旨は以下のとおりです。（国土交通省HPより抜粋）

所有者が直ちに判明しない又は所有者に連絡がつかない土地（以下「所有者の所在の把握が難しい土地」という。）については、地方から都市への人口移動が進む中で、地方を中心に今後も増大するおそれがあります。

このような状況において、「所有者の所在の把握が難しい土地」の現状、課題について整理した上で、所有者の探索手法やこのような土地の利活用等、現場における対応の進展を支援するための総合的な方策を、分野横断的に検討することを目的として、有識者からなる「所有者の所在の把握が難しい土地への対応方策に関する検討会」を開催し、関係省庁の協力を得ながら、検討を行いました。